県教区だより

発行責任者
松本 好史
編集者
田中 猛

ご挨拶

コロナ禍で一年間、県教区としての行事を開催する事ができませんでした。

当県は広域であることから、感染拡大が報じられる中でも、神戸周辺地域とその他では活動に大きな温度差があり、各地区周辺の状況を基本とした意見も多く寄せられ、調整には判断について悩ましい事もありましたが、今年度の教区行事中止の判断はやむを得ないものであったと考えています。

今後の展開は不明ですが、4 月以降は感染拡大には同様な注意が必要となりますが、行事等は年間を通して開催される見通しとなっています。

門信徒数も全国で減少傾向が続いていますが、我々が信じて活動している**金剛禅運動**は、理論に裏付けされた技術を基にし、仏弟子の修行法である**易筋行**を主行とし、目的（幸福運動）の指針である**鎮魂行**、そして、その教えを自らの中で昇華する上で必須であろうと考える**問法修学**、これらの積み重ねにより**自らを拠りどころ**とし、**半ばは人の幸せ**を願う事により、助け合いの社会を構築しようというものです。

開祖の教えを直接拝聴された世代もこの先少なくなってきます。また、直接聴かれた世代であっても、その根幹を忘れ、目的を失った方々もおられます。　すべては人の質であると説かれた開祖の教えをもう一度反芻し、その質について考え、気づきを自らに促し、生涯を通して変化したいものです。

気づきによる変化をフロー化するとこの様になります。

心　→　態度　→　行動　→　習慣　→　人格　→　運命　→　人生

心が変われば、**態度**が変わり、**行動**に現れ、**習慣**となり、**人格**に現れ、
運命に変化が生じ、**人生**が変わってくる。

人と人とのつながりは、簡単なものではないと、齢を重ねたら実感することが多くなりました。皆が仲良くも難しい事でもあります。　しかし、我々は同志として、道を同じとしています。その道とは、どういうものであったのか？　を再考して頂き、新たな気持ちで金剛禅運動に邁進して頂けますよう、お願い申し上げます。

4 月から新年度になります。充実した一年になるよう県教区役員一丸となって取り組んで行きます。ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

2022 年 3 月 31 日
兵庫県教区長　松本好史

2022 年度の取組（県教区の重点項目）

2022 年度は本山通達 (※1) にもありますように、以下の 3 つの重点取り組みを行いたいと考えています。

※1 通達詳細は 2022/3/2 メールにて配信済みの**「２０２２年　3月度道院長への周知事項」**　と　2022/3/18 配信の**「2022 年 3 月度　月次道院通達」**　を参照ください。

①　広報の充実

現在、本山を中心として、広報委員会のネットワーク構築がされつつあります。当県では、県教区としてのホームページ（以下 HP）が立ち上がっています。この HP には個々の道院 HP の紐付け登録ができる様になっています。しかし、現在は県下 81 道院中、８道院しか道院 HP が立ち上がっていません。準備中は数道院ありますが、文章作成や写真登録等の説明側では「簡単」との作業も、受け側では煩わしい感覚があります。そこで、２０２２年度は参集時に教区会議の中でプロジェクタ等を用いて HP 作成の説明や時にはその場で立ち上げのお手伝い、手書き原稿の打ち込み、校正等を県教区の広報委員会（松本、八木、田中、他今後も選出）でお手伝いします。先ずは、そこに参加頂き、HP 作成を試みて頂きたくお願い申し上げます。

※現在は 9%です。2022 年度は 50%をめざしたいと考えています。

②道院の後継者（参与道院長）の養成

現在、参与道委員長制度がありますが、これは現在、例えば週二回の修練日に道院長と参与道院長が共に指導をする形態でも認められています。参与道院長に就任すると、その後、道院長交代や、新設時であっても登録以外の事はすべて終了していますし、教区内でも指導者として周知されていますので、運営当初の苦労軽減が見込まれます。

我々の組織も高齢化による若い指導者が不足しています。理由は様々ですが、若い世代は、経済的にも社会的にも、すべてを少林寺拳法の捧げるといった創始当時の情熱だけでは指導者になれない時代を生きています。その様なかで、先人の道院長の助けで次世代の指導者にバトンタッチしていく形態が参与道院長制度だと捉えて頂ければ、良い制度であることが理解していただける様に思っています。

県内の道院も廃院がここ数年増えています。門下でなくても地域等で後継指導者を育て、サポートして頂きたいと考えています。

※現在、県内制度実施道院は 7 道院です。（7／81）先ずは 20 道院を目指します。

（参考）　参与道院長制度実施道院

川西南道院　明石道院　加古川氷丘道院　加古川米田道院　山陽網干道院

姫路西道院　姫路白鷺道院

② 僧階学習の充実

僧階学習は、問法修学の基本的な行の一環であると考えられます。**「我々には教範がある」**と言う声をよくお聞きします。その通りだと思っています。しかし、その教範も第一編から第三編までをどれだけの拳士が日常において問法修学しているかを疑問に感じる事が多々あります。特別昇格考試時の口答試問においても現在多くの受験者が不合格となっています。教範第一編に記された開祖の思い。人づくりによる国づくりを説かれた経緯や金剛禅の主張においても指導者が明確に自分のものとできていない現実があります。

金剛禅には、開祖の説かれた金剛禅独自の思想があります。この根幹を僧階学習を通して学び（自得)、行の一環として学習することは重要であると言えます。

県教区でも､今年 1 月に予定していました公認講習会延期分を先ずは､8 月に行い、定例の 2022 年度公認講習会も 2023 年 1 月に予定します。

本来は、先人の全人格から感じ学び取ることも重要な問法修学です。これらを踏まえて、真摯に学ぶ機会をご提供できることを目指します。

易筋行も問法修学もバランス良く修練できる機会を心がけます。多くの受講をお願い申し上げます。

※先ずは、道院幹部の中導師補任、中導師の大導師補任、大導師の少法師補任を少しでも多く促したいと考えています。教区になんでも相談ください。

了

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

教区の年間行事予定

（変更時には随時ご連絡）

①開祖忌、全体会（総会）5／22

※教区では総会ではなく全体会議になります。

②公認県教区講習会（昨年度延期分）8／21

※1 月開催予定であった内容と同じです。

③ダルマ祭　10／16

※儀式が可能な会場で行います。

④新春法会、公認県教区講習会　2023／1／29

⑤県行事においての　IT（HP）説明会　　随時

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊